

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年7月15日（火）

午後1時00分 開会

午後2時03分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（2名）

基地渉外課長	吉村 純
--------	------

下水道施設課長	城間 勝也
---------	-------

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子

課長	仲村 厚子
担当主査	大城 拓也

○ 協議案件

1. 普天間飛行場内におけるPFOSを含む汚水処理について

## 議会運営委員会（要旨）

令和3年7月15日（火）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時00分）

---

### 【協議事項】

#### 普天間飛行場内におけるPFOSを含む汚水処理について

○伊波一男 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

昨日、新聞報道もされたが、県、市が基地内に入りPFOSを含む汚水処理について、説明を受けたようであるので関係する基地渉外課長及び下水道施設課長より説明を聴取して参りたいがよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 では、入室をお願いしたい。

（説明員入室する）

○伊波一男 委員長 それでは先日の説明をお願いしたい。

○基地渉外課長 7月13日に普天間飛行場内の米海兵隊によるPFOSの排水処理システムの説明を受けたので説明したい。当日10時20分頃から約一時間程度普天間飛行場内の格納庫において、米側において有機フッ素化合物に関する説明があった。現在の処理方法について、6つの貯水槽がありそれぞれ大きさが異なっていることから7万6,000～17万リットルの容量があるとの説明を受けた。

過去にPFOSが含まれている泡消火剤が使用されていた経緯から貯水槽の水はPFOSが含まれており、また、雨水により水量が増加している現状の説明があった。過去3年間においては国内の処理業者と契約し、焼却処理によりPFOSを含む汚染水の処理を行っているとの説明があった。当該処理方法が可能な施設が限られており、さらなる今後のPFOSが含まれている水の増加に対応できないこと、また費用が高いこと、さらに貯水槽の容量にも限界があることから将来的にPFOSが含まれている水が溢れて流出するリスクがあるという説明があった。米側の処理システムとして住宅用浄水器と類似のイオン交換によりPFASを水から除去し、除去したPFASを樹脂に吸着させて水を浄化するというシステムの説明があった。当該システムは長年使用されているのものであると説明を受けた。処理後のPFOSは産業廃棄物として

処理するとの説明を受けた。今後想定している作業として、普天間飛行場にある処理前の水のサンプリングを予定している。これは 海兵隊、沖縄県、日本政府に提供される。このシステムを使って貯水槽の水が処理されたものをサンプリングとして提供するとの説明があった。米側の説明ではこのシステムにより処理された水について飲料水のPFOS、PFOAの基準を下回るということであった。あくまでも13日の現地説明では米側の処理システムの説明であり放出する、しないということについては日米両政府において調整中であるという説明であったので放出は、決定事項ではないという認識である。説明を受けた後、和田副市長からは、従来通り焼却処理を行っていただきたい旨の意向を伝えている。説明は以上である。

○伊波一男 委員長 下水道施設課長からも説明があればお願いしたい。

○下水道施設課長 特にないが質疑に答えてまいりたい。

○伊波一男 委員長 ただいまの説明について質疑があれば挙手をお願いしたい。

○桃原功 委員 13日の現場説明について6つの貯水槽があるとのことだがその全てにPFOSが含まれているのか、それとも一部なのか。

○基地渉外課長 それぞれの貯水槽について質問したが、明確には把握していないとの回答であった。

○桃原功 委員 明確に把握していないと誰が発言したのか。米側か。

○基地渉外課長 貯水量については米軍からである。

○桃原功 委員 6つの貯水槽全てにPFASが含まれているのか、

○基地渉外課長 それは確認していない。

○桃原功 委員 現場説明は一方通行のものであったのか。質疑はできなかったのか。

○基地渉外課長 説明を受けて我々からも質問を何点か行った。

○桃原功 委員 その6つの貯水槽のどこにどれだけのPFOSが含まれているか確認すべきだ。貯水槽の性質上、雨が降ったりあるいは消火訓練を行えば溢れてくることが考えられる。去年の4月の事故のようなことが考えられる。そのため、どこにどの程度のPFOSがあるのか確認すべきだったと考えるがいかがか。

○基地渉外課長 今回時間内で確認できなかったことについては、沖縄防衛局を通して、照会するというのを現地で確認している。桃原委員がおっしゃることも含め、6か所にどのような水がどれくらい貯蔵されているのか確認してまいりたい。

○桃原功 委員 前回の議会運営委員会で私は防衛局だけではなく、通訳もいるのだから米軍からもちゃんと聞き取りを行っていただきたいとお願いをした。その後、米軍へ確認したのか。

○基地渉外課長 直接確認は行っていない。

○**桃原功 委員** 情報は、沖縄防衛局だけのものを鵜呑みするのではなく、ぜひ、ちゃんと当事者からも聞く癖をつけていただきたい。

和田副市長は、焼却処理を求めているという記事があった。その後松川市長はちゃんと処理した上で下水道への放出も検討しないとイケないという発言の報道があったが、結局どうすることを求めると決めたのか。

○**基地渉外課長** 市の方向性としては、副市長が発言したように現在のところ焼却処分が望ましいということをして直接伝えている。市長が発言したPFOSの除去というのがどこまでを指しているのかというのはまだ確認出来ていないため、今後のサンプリング調査や国の説明も受けながら判断してまいりたい。

○**桃原功 委員** トップではなく、ナンバーツーの言うことを聞いて主張するというのは、おかしいのではないかと。市長から意思確認は取れていないのか。

○**基地渉外課長** 市としての立場は、焼却処分を望むという立場である。

○**桃原功 委員** では、市長が発言した安全性の確認が取れば下水道への放出というのは、ないと理解してよいのか。

○**基地渉外課長** 現時点ではないと認識している。

○**桃原功 委員** ないということによいか。

○**基地渉外課長** 現時点ではそうである。

○**桃原功 委員** 市は、焼却処分を求めるとのことだがJEGSの環境基準では、日米のいずれか厳しい方で行うべきとされている。アメリカの国防総省もPFOS汚染に対して敏感になっており、高額な予算を計上し米国国内の基地外の汚染状況の把握と対策を行っている。そこを考えると、焼却が適正なのか分からない。おそらく、アメリカでは焼却はないと思われる。なぜ副市長は焼却を求める発言をしたのか。その根拠を説明していただきたい。

○**基地渉外課長** 基地政策部から説明してよいか分からないが、環境省においてPFOS含有廃棄物に関する処理についての技術的留意事項というのが平成23年3月に出されている。PFOS含有廃棄物は分解処理されるべきものであり、その処理方法に焼却処理が該当すると考えられる。

○**桃原功 委員** 米軍普天間基地は汚水処理方法で、焼却を行っているかと認識しているかいか。焼却が適正なのか。

○**基地渉外課長** 基地政策部として把握している処理方法は焼却処分が通常行われている処分と認識している。

○**桃原功 委員** 焼却処分が適正であるという根拠となる規定を資料として提出していただきたい。

○**基地渉外課長** 提出いたしたい。

○**呉屋等 委員** 前回の7月8日の議会運営委員会で私は、国や米軍へ宜野湾市から立入調査を求めるべきだと提案したが、今回の現場説明は宜野湾市からのアプローチによるものか、米軍からのものか確認したい。

○**基地渉外課長** 今回は 米軍からPFASの処理システムについて現地説明したいという意向があり、我々も実際に見て内容を確認するよう指示を受け13日に現場説明を受けたところである。

○**呉屋等 委員** もっと主体性を持って市からアプローチをすべきだと前回提案した。今回の件は6月のうるま市での大雨による貯水槽の流出と関係している。このことがあったため宜野湾市へ事前に情報提供あるいは、政府に話を出してどういう反応をするのかを相手は見ている。もっとこちらは積極的に意見を言う、踏み込んでいくということが大事だったのではないか。

宜野湾市に普天間飛行場があるのは日米安全保障条約で基地を提供するということによる。そうであればこれは国がしっかり対応すべきだと考える。ここに国の話が今出てきていない。第一義的に安保をしっかりやるのであれば、しっかり迅速に、大雨が降る前に、国が対応すべきだと考える。国に対して要請等は行っていないのか。

○**基地渉外課長** 7月13日の現地説明には沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、環境省沖縄奄美自然環境事務所の職員も参加しており、その場で市の意向を伝えたため、伝わっているものと認識している。

また、PFOSの処理にかかわらず、日米の提供施設であるため日米両政府において今後検討がなされていく中で今回は本市の意向として副市長から通常どおりの適正な処理をして欲しいという申し入れを行ったところである。

○**呉屋等 委員** これは国の責任でしっかりやるべき問題だと思う。米軍だけに通常の処理を要望するのではなく、政府に対しても伝えたのか。

○**基地渉外課長** 13日は現地の説明を受けたという整理をしている。今後、委員がおっしゃるように処理方法に関する本市の意向について要望する必要があると考えている。

○**呉屋等 委員** 心配なのは台風シーズンを前に事故を未然に防止するため下水道へ放出する考えを示しているということが新聞報道にある。早く手を打たないといけない。報道のとおりだと薄めて下水道に流すという考え方を米軍は持っている。どのようにしても県や市が止められるものではない。できるのは政府でしかない。待っていては遅い。政府に対して強く言うべきである。提供施設のことは国の責任でしっかりとやらなければ、安保が揺らぐことになりかねない。

もう一点、最悪の事態を考えた場合、下水道へ流出された際は、どこをどう通って

いくのか。

○下水道施設課長 仮に下水道へ流された場合、市が管理する公共汚水柵があり、そこへ流れてゆく。この管を通して伊佐の県が管理する浄化センターの方にそのまま自然流下で流れていくことになる。

○基地渉外課長 今回の貯水槽の汚水の処理方法は、現在も日米両政府において協議をしているという認識である。その一方、本市の意向は何らかの形で示していく必要があると考えるため、上司と検討させていただきたい。

○呉屋等 委員 雨で流れる前にと米軍も急いでいるようであるので、そのようにお願いしたい。

○桃原功 委員 2点確認したい。先程6つの貯水槽の話があったが、市道宜野湾11号の近くに大きな貯水池が中原と神山に2つある。それも含めているのか。

○基地渉外課長 含まないものである。

○桃原功 委員 ということは、貯水槽及び貯水池は、基地内に8つあるということか。

○基地渉外課長 調整池が2つなのか、把握できていないのでお答えできないが、貯水槽が6つあり、それは格納庫に付随している施設だと認識している。

○桃原功 委員 13日の現場説明の際の副市長の焼却処分してほしいという意向は、米軍及び政府へは伝えたのか、これから伝えるのか。

○基地渉外課長 現地で米軍からの説明を受けた後、和田副市長から焼却処理を行っていただきたいと全体の場で伝えている。

○桃原功 委員 県は、報道のとおり放出しないでほしいということを伝えたのか。

○基地渉外課長 県環境部より処理して流す対応に反対との話があった。

○桃原功 委員 県は放出しないことを求め、一方、市は焼却処理を求めており、一致していないと捉えられていないか。事前の調整は行っていないのか。

○基地渉外課長 13日の現地説明では、あくまでも処理システムの説明及び今後サンプリングをするという流れの説明を受けた。今後、県の考えも確認しながら、国からの説明も求めてまいりたい。

○桃原功 委員 米軍からすると、県と市が違うことを求めるとどう対応してよいか分からない。PFASはフォーエバー・ケミカルと呼ばれ、どんなに薄めても永遠に残る物質であるので、県は放出しないことを求めている。県と協議もすべきではないか。

○基地渉外課長 今後の方向性については県とも協議が必要であるため、検討させていただきたい。市としては焼却処分が望ましいのではないかと伝えた。

○桃原功 委員 焼却処分が妥当だとする根拠資料の提出をお願いしたい。また、県とも進め方については是非詰めていっていただきたい。

- 知念秀明 委員 貯水槽のそれぞれの場所の把握はできていないのか。
- 基地渉外課長 場所の把握はできていないが、格納庫に付随する施設であるため、その辺りに所在すると考える。
- 知念秀明 委員 米軍からは示されなかったとのことだが、市からも確認はしなかったのか。
- 基地渉外課長 行っていない。
- 知念秀明 委員 ぜひ、貯水層の場所と状態を確認すべきである。
- 基地渉外課長 今回確認できなかったことは取りまとめ次第、防衛局を通じて照会をかけたい。
- 知念秀明 委員 ぜひ、できれば施設内に入って状態を確認していただきたい。また、先ほど、汚水は伊佐の施設に流れていくとのことであったが、1本の下水道を通じていくのか。
- 下水道施設課長 委員御指摘のとおり、一系統である。
- 知念秀明 委員 どの地域を通るのか。
- 下水道施設課長 基地から流れてきた水は、宜野湾市伊佐のパイプライン、伊佐交差点近の引越センターの近くに集まり、伊佐大山線を通り元の中部土木事務所があったところ、伊佐1号を通過して浄化センターに流れていく。
- 知念秀明 委員 今の説明を資料でいただきたいが可能か。
- 下水道施設課長 作成して提出いたしたい。
- 知念秀明 委員 汚染水は浄化する機能により処理して放出されるのか。
- 下水道施設課長 県へ確認したところ、受け入れたものは低減できず、そのまま海に放流することになると伺っている。
- 知念秀明 委員 そのまま伊佐海岸へ放出されると理解してよいか。
- 下水道施設課長 そのとおりである。
- 岸本一徳 委員 今回、PFASを除去できる装置を見せたとのことであるが、除去できる確証について説明はあったのか。
- 基地渉外課長 このシステムで処理を行った水は、飲料水 環境中のPFOS、PFOAの基準値を下回るものであるという説明を受けている。

---

○伊波一男 委員長 休憩 午後1時40分（下水道施設課長退室）

○伊波一男 委員長 再開 午後1時40分

---

○岸本一徳 委員 確認したいのは、米軍の説明が根拠のある信用できるものかという

ことである。そうでなければ、防衛省がきちんと基地から派生する問題として、除去の方法を原因究明していくべきである。また、北谷の浄水場は防衛局が県に予算を出して、活性炭を使ってPFOSを除去しているとのことであった。今回と同じものではないが、納得のいく説明があったのか。

○**基地渉外課長** 今回の現地説明に環境省、防衛省も参加しているのでこの装置がどういふものなのか、意見や説明を確認してまいりたい。

○**岸本一徳 委員** 市も県も、直接調査したり判断したりすることはできないと思うが、しっかりとした原因究明を行い、確証を得るべきである。たとえ基準値以下であっても、PFOSは蓄積される。県民市民に不安がないよう、市はしっかり求めていかなければいけない。定期的に水質調査を行っていると思うが、米軍がいつ放出するかなど監視しなければいけない。起こってからは取り返しが見つからない。湧水や下水道の調査をしっかり把握すべきである。

○**基地渉外課長** 市として焼却処分を求めているが、今回、説明を受けたシステムについて、市、県、国とも初めて確認するものであったが、今後サンプリングを含め適正な処理ができるのか、国の見解も確認しながら、精査確認してまいりたい。

○**知名康司 委員** 焼却処理には高額な費用と時間がかかるとのことだが、これまでの処理料のデータ等はあるか。

○**基地渉外課長** 把握していない。

○**知名康司 委員** 米側、政府のどちらが負担したのか。

○**基地渉外課長** 焼却処分については、全てかは把握していないが、米軍が費用を負担したことがあると聞いたことがある。

○**知名康司 委員** サンプリングの結果はいつ頃分かるか。

○**基地渉外課長** 必要な期間と考えるがいつ頃かお答えできない。

○**知名康司 委員** 分かれば報告いただきたい。

○**基地渉外課長** 恐らく結果については何らかの形で公表されると考える。当然、我々も把握に努めたい。

○**米須清正 委員** 6つの貯水槽は池なのか。

○**基地渉外課長** 地下に埋まっているイメージである。

○**米須清正 委員** 台風の影響はないと考えてよいか。

○**基地渉外課長** 詳細は確認できていないが、泡消火剤が仮に放出された場合に、きちんと保管するための貯水槽であるため、その過程で何らかの雨水が入ってきていると認識している。

○**知念秀明 委員** 今後のスケジュールはいかがか。



○**基地渉外課長** 宜野湾市としては適正な処理である焼却処分を求めているが、日米の協議を踏まえ市としての対応を検討していきたい。そのような中、今回のシステムの紹介があり、現地で確認したところである。処理方法については、放出が決定したわけではなく、協議中という認識である。今後注視しながら対応を検討したい。

○**知念秀明 委員** 米軍は、台風等で汚染水が流出してしまうという懸念から国に対し下水道へ放出の話があるので、市から国と米軍に確認しながらしっかり進めてほしい。

○**呉屋等 委員** 米軍としては、汚水を飲料水の基準値以下の濃度に薄めて下水道に流すということであるが、新聞報道によると、副市長と県基地対策課長の見解として国の排水基準がないことから法的に止める根拠はないとのことである。確認だが、そのとおりか。

○**基地渉外課長** 先ほどの下水道施設課長の答弁のとおりとなると認識している。

○**呉屋等 委員** 安全基準がなく、日本政府が了解してしまうと止めようがない。日米の協議で方針が決まる前に、意思表示はもっと強く明確にすべきである。決定してからでは遅い。これまでジェット燃料の流出など普天間飛行場からあったが、必ず湧水などどこかから出てきていた。そうならないように、相手を待つのではなく、市から先にメッセージを発すべきである。

○**基地渉外課長** 市は今、焼却処理してほしいとリクエストしているという認識だが、もう少し強めに主張した方がよいという御意見を頂きましたので、市長とも相談し検討してまいりたい。

○**伊波一男 委員長** 質疑も尽きたようなので、説明聴取を終わりたい。

(説明員退室)

○**伊波一男 委員長** 今後の予定について御意見を伺いたい。

○**桃原功 委員** 市民県民にとって一番安心安全なのは、どういう対応か、という観点から市は焼却処分が適当だと意思表示をしているので、なぜ焼却処分を求めているかということをして市長、副市長は議会と協議すべきではないか。私は、焼却処分ではなく、絶対放出をさせないと主張すべきと考えている。行政と議会で違う主張をしないよう、協議し、確認が必要である。

○**伊波一男 委員長** 次回、現場で説明を受けた副市長に委員会に参加していただき、現状や今後の方向性を伺うということについていかがか。

○**桃原功 委員** 委員長の提案は、市長と副市長から伺うということか。

○**伊波一男 委員長** 市長は見えない。現場を見ている副市長から伺う提案である。

○**桃原功 委員** トップである市長をおいて、副市長だけということではなく、意見の違い等も含め両名より確認すべきである。

○呉屋等 委員 市長、副市長の両者から聞く場合、2人の時間を拘束することは決裁等、行政サービスが止まると考える。副市長との話を踏まえ、市長は方針を決めていると考えるので、仮に呼ぶとしても、委員長提案のとおり副市長のみでよい。

○伊波一男 委員長 副市長は市長と調整をして市の考え方を述べるものと思う。また、実際に副市長が現場の状況をどのように把握したか確認するため、副市長から説明を伺う提案である。

○知念秀明 委員 委員長の提案のとおりがよい。

○伊波一男 委員長 副市長の日程が取れ次第、次回の委員会を開催したいがよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 新たな情報把握の場合及び副市長日程が決まり次第、次回委員会を招集する。

その他に何かあれば伺いたい。

○桃原功 委員 普天間飛行場所属のCH-53がコンテナ落下事故を発生させている件で、基地関係特別委員会の招集をお願いしたい。

○伊波一男 委員長 このような意見があるので、基地関係特別委員会で協議をお願いしたい。

○呉屋等 委員 今回、普天間飛行場からの事件事故の発生ではないので、基地特ではなく議運で取り扱っているが、万が一事件事故に発展した場合、基地特の所管となるのであれば、連続性を考えて最初から基地特で取扱った方がよいのではないかと。県議会や市議会の基地特の在り方を調べてほしい。

○伊波一男 委員長 基地関係特別委員会についての情報収集を事務局へお願いする。

#### 【協議結果】

普天間飛行場内におけるPFOSを含む汚水の処理について、引き続き協議する。

---

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後2時03分）